

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月26日
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2018年9月19日開催の取締役会において特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額および事業の内容

名称 : バンダイナムココンテンツファンド有限責任事業組合
住所 : 東京都港区芝五丁目37番8号
代表者の氏名 : 業務総括組合員 株式会社バンダイナムコホールディングス
出資の額 : 50億円
事業の内容 : コンテンツへの投資、知的財産権の管理、コンテンツのプロデュース業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -
異動後 : 50億円(うち間接所有分5億円)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -
異動後 : 100.0%(うち間接所有分10.0%)

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、有限責任事業組合であるため、「議決権の数」および「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」および「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

バンダイナムココンテンツファンド有限責任事業組合は、当社グループの中期計画に掲げる重点戦略の1つである「IP軸戦略のさらなる進化」に基づき、中長期の将来においても「IP軸戦略」が強いものであり続けるために、IPを生み出す映像作品などのコンテンツへ、グループとして積極的な投資およびプロデュースを、長期的かつ全体最適の視点で行うことを目的に、当社の2018年9月19日開催の取締役会において、同有限責任事業組合を設立することを決議いたしました。なお、同有限責任事業組合の出資の総額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となる予定であり、当社の特定子会社に該当する見込みとなりました。

異動の年月日

2018年11月1日(予定)

以上